

水泳教室

- ▽場所 竹野B & G海洋センタープール
- ▽対象 小学生
- ▽定員 各コース20人
- ▽参加費 500円

コース名	月 日	内 容
水曜日コース	7月5日(水)～ 7月26日(水)	25メートル目標 (息継ぎができる人が対象です)
土曜日コース	7月8日(土)～ 7月29日(土)	水なれ練習&10メートル目標 (泳げるようにならばりましょう)

- ▽申込方法 各教室開始の1週間前までに申し込みください。
- ▽申込み・問合せ 竹野B & G海洋センター
☎47-11805



制度



平成18年度 交通遺児育英会奨学生

- (財)交通遺児育英会の奨学生制度は、保護者などが自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に就学が困難な生徒・学生に奨学金を貸与し、教育の機会均等を図り、社会有用の人材育成を目的とした制度です。なお、奨学生募集には、進学前に貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。
- ※申込時29歳までの方
- ◆**学校別応募資格**
- ①高等学校・高等専門学校
 - ・在学応募 現在、高校・高専に在学している生徒
 - ・予約応募 平成19年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生
 - ②大学・短期大学奨学生
 - ・在学応募 現在、大学・短大に在学している学生
 - ・予約応募 平成19年4月に大学・短大に進学予定の方

- ③大学院奨学生
- 現在、大学院に在学している学生

- ④専修学校・各種学校奨学生
- 国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程および、これと同等の各種学校ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒
- ・在学応募 現在、専修学校・各種学校に在学している生徒
- ・予約応募 平成19年4月に専修学校・各種学校に進学予定の方

- ◆**学校別募集期限**
- ①在学応募 平成19年1月31日
 - ・予約応募 (第1次) 9月30日 (第2次) 平成19年2月28日
 - ②在学応募 11月10日
 - ・予約応募 (第1次) 9月20日 (第2次) 平成19年1月31日
 - ③6月10日
 - ④在学応募 12月31日
 - ・予約応募 平成19年2月28日
- ◆**採用方法** 書類審査、奨学生選考委員会の選考などを経て会長が決定する。

県民交流広場事業を活用したまちづくりを推進します

兵庫県では、「参画と協働」の推進に向け、本年度から「県民交流広場事業」を実施します。施設整備費や活動費などの助成を通じて、文化・子育て、防犯など多彩な分野の地域づくり活動を応援し、元気と安心の地域コミュニティづくりを目指しています。

県民交流広場づくりとは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備された活動の場と、そこで営まれる住民の皆様による手づくりの活動を総称したものです。小学校区単位で1事業に限り採択され、整備費1,000万円、

活動費300万円を上限として、おおむね5年間に分けて支払われます。

この事業は、地域コミュニティ(自治会等)の皆さんが主役となる事業です。採択単位である小学校区単位に組織する地域推進委員会で作成された「事業プラン」を県が審査し、事業が採択されます。市では、この事業を積極的に活用していただくために、県ならびに地域コミュニティの皆さんと連携し、事業採択、事業推進を支援します。

ハンセン病療養所入所者等に対する保証金制度

- ▽対象 平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所していた方で、補償法施行日の平成13年6月22日において生存している方
- ※すでに補償金を受けた方、ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している方は、対象外です。
- ▽請求期限 6月19日(月)
- ▽問合せ 兵庫県疾病対策課
☎078-341-7711

- ▽申込方法 応募書類は、(財)交通遺児育英会奨学課に、電話で申し込みいただくか、ホームページからでも取り寄せができます。また、各学校にも配布しています。
- ▽申込み・問合せ (財)交通遺児育英会
☎03-3556-0773
ホームページアドレス
<http://www.kotsuji.com>

**平成18年度
地域づくり活動団体助成金**

(財)但馬ふるさとづくり協会
では、新しい但馬づくりを進めるため、但馬地域内の広域的な地域づくり団体が行う各種地域づくり活動に対して、その経費の一部を助成するため、「地域づくり活動団体助成金」の申請団体を募集します。
▽対象 次の条件をおおむね満たしている地域づくり活動団体
・但馬地域内において、広域的に活動を行う団体
・10人以上の会員がいること
・原則として、県、市町、他の類似団体などから助成を受けていない事業
・過去に、本要綱に基づく助成金の交付を受けていない事業

▽対象となる活動の実施期間
4月1日～平成19年3月31日
▽助成金額 20万円を限度とする。

※当該団体の運営経費に対する助成は行いません。
▽申請方法 協会のホームページに掲載の所定の助成金交付申請用紙に計画書などの添付書類を添えて、(財)但

馬ふるさとづくり協会に提出ください。

▽助成決定 助成団体の決定は、7月上旬ごろの予定であります。

▽申請期限 6月23日(金)
▽申請・問合せ (財)但馬ふるさとづくり協会(〒668

10044豊岡市山王町11-28) ☎24-2247
ホームページアドレス
<http://www.fajima.or.jp/furusato/index.html>

その他

市道大開線の自転車・歩行者道の通行について

豊岡駅前の市道大開線のアーケードがリニューアルされ、自転車・歩行者道を通行する方が多くなりました。それに伴い、歩行者と自転車、あるいは自転車同士の接触事故が多発しています。

自転車・歩行者道の通行については十分注意していただき、皆さんが気持ちよく利用できるよう、協力をお願いします。
▽問合せ 建設課建設管理係

下水道課からのお知らせ

◆点検商法に注意してください

維持管理業者や清掃業者が個人宅を訪問し、勝手に汚水枳の蓋を開け、あたかも市から委託を受けているような話し方で、言葉巧みに清掃の営業を持ちかけてくる場合があります。しかし、市(下水道課)では、そのような仕事の発注は一切行っていません。注意ください。

◆下水道は正しく、やさしく使いたしましょう

「下水の管が詰まった」「トイレの水が流れない」こんな電話がたびたびあります。これは、本当に大変です。下水の管にトイレトペーパー以外のものを流すと、管が詰まったり、中継ポンプが故障します。こうなると、汚水が浄化センターまで行かず、汚水をきれいな水に戻すことができません。
一人の不注意により、近所の方にまで迷惑をかけることがあります。一人ひとりが気をつけ、下水道を正しく、やさしく使いたしましょう。

絶対に流してはいけないもの



気をつけていたんだけど...

- ・揚げ物の残り油(サラダ油など)
- ・調理のくず・食べ残し
- ・水に溶けない紙(ティッシュペーパーなど)
- ・衛生用品(生理用品・紙おむつ・避妊具など)
- ・薬品類・灯油など油類

もし、水洗便所や下水の管が詰まったり故障した時は、指定業者または下水道課まで連絡ください。
▽問合せ 下水道課
☎22-1801



毎月3日は「サンストDAY」

「サンストDAY」
「コバスに乗ってお買物」

サンストークアベニュー(豊岡駅通商店街)では、毎月3日を「サンストDAY」としてコバス乗車券を店頭などに設置し、コバスを無料で利用していただいています。ぜひ、利用ください。

▽期間 5月～平成19年3月までの毎月3日
▽問合せ 豊岡駅通商店街振興組合 ☎23-2367

**「女性の人権ホットライン」
「子どもの人権110番」
電話番号が
全国共通になりました**

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

子どもの人権110番
☎0570-070-110

▽問合せ 神戸地方法務局豊岡支局総務係
☎23-0417